

平成28年度 事業報告書・収入支出決算書

社会福祉法人 各務原市社会福祉事業団

各務原市社会福祉事業団 基本理念・基本方針

<基本理念>

“笑顔で” “元気に” “自分らしく”

<基本方針>

1. 私たちは、利用者・家族とともに夢に向かって歩みます。
2. 私たちは、チームで支え、福祉のプロとして挑戦します。
3. 私たちは、誰もが安心して暮らせるよう、地域のかけはしになります。

<ロゴマーク>



平成28年度 各務原市社会福祉事業団 事業報告

各務原市社会福祉事業団は平成28年10月には事業団設立20周年を迎えることができました。平成27年度より委員会を立ち上げて準備を進め、平成28年度に施設利用児者の作品を展示するアート展に始まり、家族支援ワークショップ、設立20周年記念式典、セミナーを順次開催しました。

また、社会福祉法人改革に伴う平成29年4月の新制度の本格施行に向けて、求められる「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明化」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組」に対応するため、セミナーや説明会に参加し、規定整備や情報公開の準備などを進めてきました。

さらに職員が安心して働けるよう、ストレスチェックの実施や職場環境の改善に向けた取り組みを実施しました。

事業所においては、あすなろが定員を40名から60名へと増員し、障がいの特性や支援のニーズに応じて1階と2階のグループに分かれて支援を行いました。ぽぷらでは重症心身障がい者の受け入れを拡大し、地下1階を活動場所として、入浴サービスと機能訓練の拡充を行いました。また障がい児の事業所では、利用児の療育の他、地域の方の子育て相談も受け、療育につなげられるよう支援してきました。つくしについては定員に対しての利用児数が増加しているため、利用定員の見直しを進めました。その他、福祉の里つくし、福祉の里ぽぷらが第三者評価を受審し、その受審結果から事業運営における課題や改善点を把握しました。今後はその改善に努め、サービスの質の向上に繋げていきます。

平成29年度に向けて各務原市社会福祉事業団は、各務原市の地域福祉施策の一翼を担うという事業団の使命を果たすべく、施設機能を十分に発揮させ、効果的な施設経営に努めながら、地域に根ざした利用者主体の施設を目指してまいります。事業団職員の意識改革、組織目標の共有化を図り、地域に信頼される福祉の拠点として、地域に貢献できる施設として、福祉サービスの充実を今後も推進してまいります。

法人本部（事務局）・福祉の里総務課

1. 事業概要

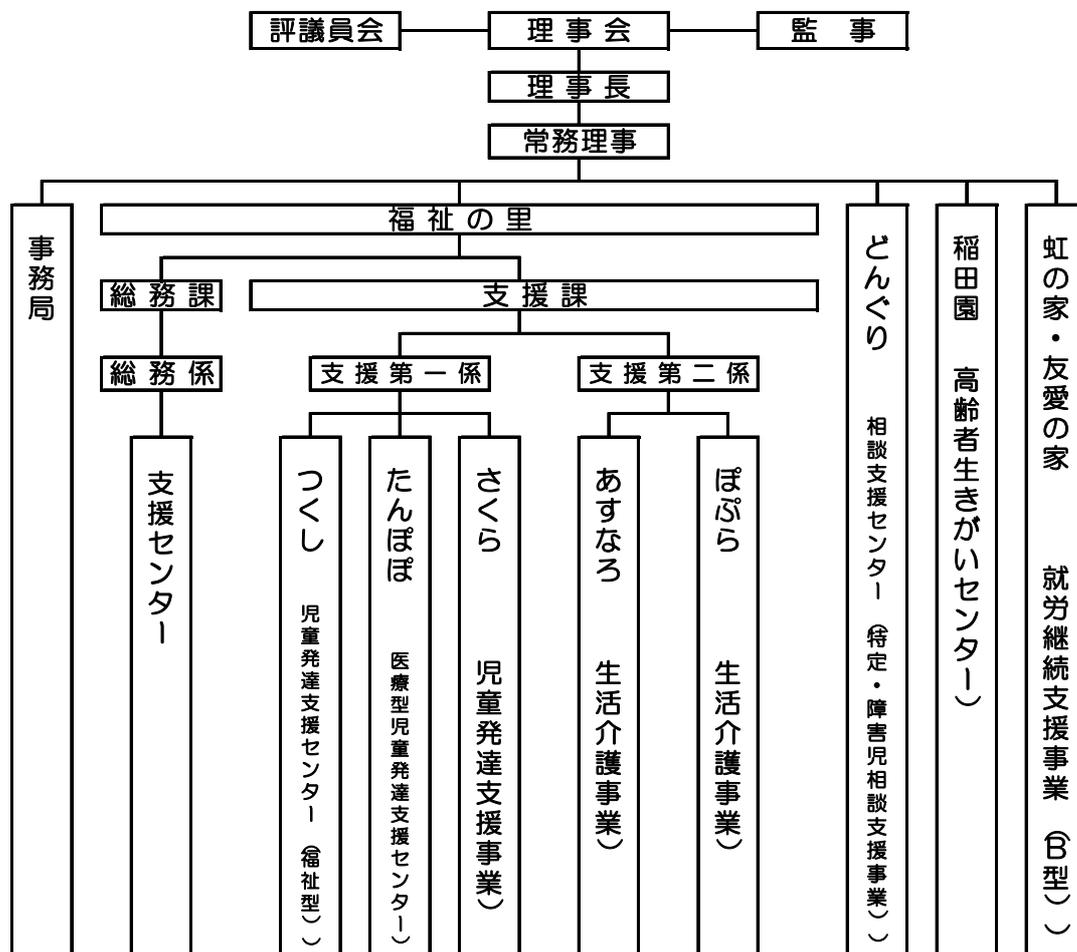
- (1) 予算、決算、その他法人の運営に必要な事項を審議するため、理事会・評議員会を開催します。
- (2) 多様化する福祉ニーズに的確に対応できるよう、委託者である各務原市はもとより関係機関との連携を深め、より良い支援体制の確立を目指します。
- (3) 人材育成の強化を図るため、研修体系に沿った職員研修を実施します。
- (4) 職員が安心して働けるよう、福利厚生や環境整備に努めます。
- (5) 苦情解決制度や第三者委員制度を周知徹底し、利用者の意見を真摯に受け止め、反映するようにします。

2. 成果と課題

平成28年10月に事業団設立20周年を迎え、記念行事を実施しました。また、職員の資質向上等のための研修の実施、さらに利用者の皆様の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため委員会活動を行いました。その他、社会福祉法人制度改革に伴う準備を進めると同時に、労働安全衛生法の改正に伴い義務付けられたストレスチェックを職員に実施し、職員自身のストレスへの気付きを促すとともに職場改善に努めました。

平成28年度は福祉の里つくし及び福祉の里ぼぶらが第三者評価を受審し、課題の把握と改善を行いました。引き続き、他事業所において第三者評価を受審し、法人全体として経営の効率化と改善を意識した施設運営のほか、人事考課制度の見直し、職員研修の充実と様々な課題に取り組み、利用者サービス・利用者満足の上向上に努めます。

3. 組織図



4. 理事会、評議員会の開催状況

(1) 理事会

	議決・報告事項
第1回 平成28年4月1日	第1号議案 理事長の互選について 第2号議案 常務理事の指名について 第3号議案 理事長の職務代理者の指名について 第4号議案 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項について職務代理者の選出について
第2回 平成28年5月25日	第1号議案 評議員の選任の同意について 第2号議案 平成27年度事業報告について 第3号議案 平成27年度収入支出決算について
第3回 平成28年11月18日	— 社会福祉法人制度改革への対応についての説明
第4回 平成28年12月26日	報告第1号 職員給与規程の改正の承認について 報告第2号 平成28年度収入支出補正予算の承認について 第1号議案 定款の変更について 第2号議案 新規事業の申請について 第3号議案 評議員選任・解任委員会の運営規程の制定について 第4号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任について 第5号議案 評議員の推薦について 第6号議案 評議員選任・解任委員会の招集について 第7号議案 育児休業等に関する規程の改正について 第8号議案 介護休業等に関する規程の改正について 第9号議案 各務原市福祉の里つくし（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第10号議案 各務原市福祉の里たんぽぽ（指定医療型児童発達支援）運営規程の改正について
第5回 平成29年3月31日	報告第1号 評議員の選任について 第1号議案 定款細則の変更について 第2号議案 第三者委員の選任について 第3号議案 経理規程の改正について 第4号議案 各務原市福祉の里あすなろ（生活介護）運営規程の改正について 第5号議案 各務原市福祉の里ぼぷら（生活介護）運営規程の改正について 第6号議案 各務原市福祉の里つくし（指定児童発達支援）運営規程の改正について 第7号議案 各務原市福祉の里たんぽぽ（指定医療型児童発達支援）運営規程の改正について 第8号議案 虹の家・友愛の家（就労継続支援（B型））運営規程の改正について 第9号議案 各務原市福祉の里あすなろ作業工賃支給規程の改正について 第10号議案 平成29年度事業計画について 第11号議案 平成29年度収入支出予算について 第12号議案 施設の管理者及び園長の任免について 第13号議案 評議員の推薦について 報告 平成27年度施設内事故への対応について

(2) 評議員会

	議決・報告事項
第1回 平成28年5月25日	第1号議案 役員の選任の同意について 第2号議案 平成27年度事業報告の同意について 第3号議案 平成27年度収入支出決算の同意について
第2回 平成28年11月18日	— 社会福祉法人制度改革への対応についての説明
第3回 平成28年12月26日	報告第1号 職員給与規程の改正の同意について 報告第2号 平成28年度収入支出補正予算の同意について 第1号議案 定款の変更の同意について 第2号議案 新規事業の申請の同意について 第3号議案 育児休業等に関する規程の改正の同意について 第4号議案 介護休業等に関する規程の改正の同意について 第5号議案 各務原市福祉の里つくし（指定児童発達支援）運営規程の改正の同意について 第6号議案 各務原市福祉の里たんぼぼ（指定医療型児童発達支援）運営規程の改正の同意について
第4回 平成29年3月31日	第1号議案 定款細則の変更の同意について 第2号議案 第三者委員の選任の同意について 第3号議案 経理規程の改正の同意について 第4号議案 各務原市福祉の里あすなろ（生活介護）運営規程の改正の同意について 第5号議案 各務原市福祉の里ぼぷら（生活介護）運営規程の改正の同意について 第6号議案 各務原市福祉の里つくし（指定児童発達支援）運営規程の改正の同意について 第7号議案 各務原市福祉の里たんぼぼ（指定医療型児童発達支援）運営規程の改正の同意について 第8号議案 虹の家・友愛の家（就労継続支援（B型））運営規程の改正の同意について 第9号議案 各務原市福祉の里あすなろ作業工賃支給規程の改正の同意について 第10号議案 平成29年度事業計画の同意について 第11号議案 平成29年度収入支出予算の同意について 第12号議案 施設の管理者及び園長の任免の同意について 第13号議案 役員の選任の同意について 報告 平成27年度施設内事故への対応について

5. 監査

(1) 監事監査

平成28年5月18日に本法人2名の監事による監査を実施し、適正に執行されていることが確認されました。

(2) 児童福祉施設指導監査及び指定障害児通所支援事業所実地指導

平成28年7月6日に岐阜県岐阜地域福祉事務所2名による福祉の里つくし及び福祉の里たんぼぼへの指導監査及び実地指導が実施されました。子どもの姿をよく見てアセスメントがされ、支援の取り組みのプロセスが良いこと、また虐待防止委員会が機能して運営されていて良い等、概ね良好な評価をしていただきました。指摘事項については修正し、報告しました。

- ・運営規程と重要事項説明書の運転士の職種とサービス提供時間の記載内容の不整合
(つくし、たんぽぽ)

→サービス提供時間については運営規程の記載を修正し、職種とあわせて重要事項説明書を修正し、一致させた。

- ・勤務表に常勤・非常勤の別や他事業所と兼務する職員の当該事業所での勤務時間が不明確(たんぽぽ)

→指摘のとおり常務・非常勤の別と兼務職員の勤務時間を記載した。

また、避難訓練はルーティン的な火災訓練だけでなく、洪水・土砂災害などの自然災害を想定して実施すると良いとの提案がありました。

(3) 社会福祉法人指導監査

平成28年7月11日に各務原市健康福祉部福祉総務課4名による指導監査が実施されました。

指摘事項

- ・月次試算表に決裁日の記載がなかった
- ・出張命令簿に記載のない出張があった

6. 福祉サービス第三者評価の受審

平成29年2月8日に福祉の里つくし、福祉の里ぽぷらが特定非営利法人岐阜後見センターによる福祉サービス第三者評価を受審しました。

【総評】

◇特に評価の高い点

- ・施設の持つ機能を地域に還元している
- ・地域の保育所との交流を実施している(つくし)
- ・施設環境に恵まれている
- ・利用児者及び保護者を尊重したサービス提供に努めている

◇改善が求められる点

- ・各種マニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい
- ・公益事業活動の拡充に向けた取り組みに期待したい
- ・職員の経営参画に向けた取り組みに期待したい

6. 職員配置

	計	内 訳	
		正規職員	契約職員
事務局	5 (1)	事務局長補佐 1 事務局員 2	常務理事 1 事務局長 (1) 事務局員 1
総務課	4 (5)	総務課長 (1) 総務課長補佐 (1)	
総務係	4 (3)	総務係長 (1) 総務係員 (1) 看護師 1 介護員 1 栄養士 1	総務係員 1(1)
支援課	55 (25)	支援課長 (1)	
支援第一係	28 (15)	支援第一係長 (1)	
つくし (児童発達支援センター(福祉型))	13 (4)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 1 保育士 3 看護師 (1) 言語聴覚士 1 栄養士 (1) 介護員 (1) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 6
たんぼぼ (医療型児童発達支援センター)	8 (3)	管理者 (1) 児童発達支援管理責任者 1 看護師 1 理学療法士 2 作業療法士 1 言語聴覚士 1 栄養士 (1) 事務職員 (1)	児童指導員 1 保育士 1
さくら (児童発達支援事業)	7 (7)	管理者 1 児童発達支援管理責任者 (1) 保育士 3 看護師 (1) 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 言語聴覚士 (2)	児童指導員 1 保育士 2
支援第二係	26 (10)	支援第二係長 (1)	
あすなろ (生活介護)	15 (3)	管理者 1 サービス管理責任者 1 生活支援員 4 看護師 (1) 栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 9
ほぶら (生活介護)	11 (6)	管理者 1 サービス管理責任者 (1) 生活支援員 1 看護師 1 理学療法士 (2) 作業療法士 (1) 栄養士 (1) 事務職員 (1)	生活支援員 5 看護師 2 介護員 1
どんぐり (障がい者相談支援センター)	5 (1)	管理者 1 相談支援員 4 事務職員 (1)	
稲田園 (高齢者生きがいセンター)	6 (0)	園長 1	事務職員 1 用務員 4
虹の家・友愛の家 (就労継続支援事業(B型))	10 (3)	管理者 1 サービス管理責任者 1 生活支援員 1 看護師 (1) 栄養士 (1) 事務職員 (1)	友愛の家所長 1 職業指導員 2 生活支援員 4
計	85 (35)	正規職員 計 41	契約職員 計 44

(29年3月末現在)

(括弧内は他職種または他事業所との兼務を表す)

(産休・育休、病休職員及びその代替職員を含む)

7. 受託施設及び事業一覧

区分	施設及び事業				
	事業所名	種別	根拠法令	定員	経営の別
第二種社会福祉事業	各務原市福祉の里つくし	障害児通所支援事業 (児童発達支援 ^{ワカ} - (福祉型))	児童福祉法	25人	指定管理者制度による受託
	各務原市福祉の里たんぼぼ	障害児通所支援事業 (医療型児童発達支援 ^{ワカ} -)		20人	
	各務原市福祉の里さくら	障害児通所支援事業 (児童発達支援事業)		32人	
	各務原市福祉の里あすなろ	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)	障害者総合支援法	60人	
	各務原市福祉の里ぼぶら	障害福祉サービス事業 (生活介護事業)		20人	
	各務原市福祉の里どんぐり	相談支援事業 (相談支援 ^{ワカ} - (特定・障害児相談支援事業))	障害者総合支援法 児童福祉法	—	管理委託制度による受託
	虹の家 (主たる事業所)	障害福祉サービス事業 (就労継続支援事業B型)	障害者総合支援法	20人	
	友愛の家 (従たる事業所)			15人	
	各務原市高齢者 生きがいセンター稲田園	老人福祉 ^{ワカ} -	老人福祉法	—	指定管理者制度による受託
事公業益	各務原市福祉の里 支援センター		法外	—	指定管理者制度による受託

8. 職員研修

(1) 全職員を対象に実施した内部研修

職員の資質向上等のため、下記の研修を行いました。

	日時	内容	担当	対象者
1	4月13日 16:00~17:15	新規採用職員研修 (事業概要説明・就業規則等について)	所長:清水恵子 支援課長:安田香実 総務課長補佐:天野雅弘	新規採用職員
2	5月9日から延べ4日 5月10日から延べ4日 10月17日から延べ4日 10月18日から延べ4日 16:00~17:30	パソコン基礎研修 (Word、Excel、PowerPoint)	総務課長補佐:天野雅弘 講師:各務原市地域情報化推進員	全職員の内 希望者
3	6月29日 16:15~17:00 9月9日 16:30~17:00	ストレスチェック制度説明	総務課長補佐:天野雅弘 総務課看護師:竹川幸子	全職員
4	9月13日、15日、21日 13:00~17:00	救急救命法とAEDの使い方	研修委員会 講師:各務原消防署北分署員	職員の半数※
5	11月16日 16:00~17:15	虐待防止・人権擁護研修 ~障害者虐待防止法と事業団の体制~	虐待防止委員会Ⅱ リーダー:三村武史	全職員
6	12月21日 16:15~17:15	① 新任職員 実践報告会 あすなろ 田中 香、総務係 竹川幸子 ② 主任 実践報告会 ぼぶら 小林直美、どんぐり 可児千代	研修委員会 ① OJT:伊藤美香 打田哲也 ② 講評:伊藤由美子 伊藤亜都子	全職員
7	2月15日 16:30~17:15	虐待防止・人権擁護研修 ~伝達研修・事例検討会~	虐待防止委員会Ⅱ 土井千賀子・坪内恵美子	全職員
8	3月2日 15:00~16:00	管理者研修 ~労務管理 ライソケアマネジメント~	事務局 講師:伏屋喜雄氏(特定社会保険労務士)	管理者以上

※「救急救命法とAEDの使い方」研修は隔年で受講

(2) 事務局・総務課職員の施設外研修

種類	内容	参加者
社会福祉法人 制度改革について	社会福祉トップセミナー 「社会福祉法改正に伴う対応とこれからの地域公益活動について」 (岐阜県社会福祉協議会)	理事長 常務理事
	第50回全国社会福祉事業団全国大会 「社会福祉事業団の新たな課題への挑戦 ～強みを発揮し地域のニーズに取り組む～ (社会福祉法人改革とその意義)」	常務理事
	全国社会福祉事業団協議会東海・北陸ブロック幹部研修会	
	第1回：改正社会福祉法への対応 ～社会福祉法人に求められる内部統制とガバナンスの理解～ 差別解消法の対応、大規模災害発生時の対応	
	第2回：若手のやる気と能力を引き出す(若手職員の戦力化) 防犯対策について、労働契約法の改正に伴う有期雇用職員への 対応について	
	社会福祉法人制度改革と経営協事業 ～社会福祉法改正の背景・概要と全国経営協の取り組み～ (岐阜県社会福祉法人経営者協議会)	
	社会福祉法人改正セミナー～社会福祉法の改正について～ (岐阜県社会福祉協議会)	常務理事 事務局長補佐 事務局主査
	社会福祉法人制度改革対応セミナー	
	「改正法を生かした社会福祉法人の経営」(2回) (岐阜県社会福祉法人経営者協議会)	
社会福祉法人制度改革説明会		
会計事務関係	社会福祉法人会計研修会	事務局長補佐
	社会福祉法人会計実務者決算講座	事務局係長
	岐阜県障害者施設支援協会事務主任者会議 ～事務担当者として困っていることについて～	事務局主任
職員採用 雇用関係等	福祉・介護職員法律入門講座	事務局長補佐 兼総務課長補佐
	改正育児・介護休業法等説明会	
	社会福祉法人労務管理研修会及び個別相談会	
	年金制度講習会～職場で求められる老齢年金の知識～	事務局主任
	労働者派遣事業適正化研修会(派遣先事業主対象)	事務局係長
	採用担当者研修(岐阜県社会福祉協議会主催)	総務課長
	福祉の仕事就職セミナー	総務課長 総務課長補佐
	2016福祉の仕事就職総合フェアへの参加	
	施設見学・就労支援セミナー～障がい者雇用への理解と促進を図る～	総務係長
職場環境 メンタルヘルス関係	明るい職場環境を作るには～(伏屋社会保険労務士事務所)	事務局長補佐 兼総務課長補佐
	健康セミナー「ストレスチェック・健康保険の事務処理について」	
	メンタルヘルス ～人と組織がイキイキするためのメンタルヘルスマネジメント～	総務課看護師
	心理相談専門研修会 ～働く人の健康づくりの動向、メンタルヘルスの基礎知識等～	
	職場の健康管理に関する研修会 ～相手を尊重し、素直に物事を伝えるための研修会 (アサーティブコミュニケーション)～	
	平成28年度全国労働衛生準備週間準備講習会	
防災関係	社会福祉施設災害防止講習会	総務課看護師
	水害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会	常務理事

9. 地域貢献としての講師派遣

	日時	内容	主催	対象者	派遣職員		
					所属	職種	氏名
1	3月30日	ことばの相談会	各務原市健康管理課	乳幼児健診で気になる子と保護者	つくし	管理者	太田 勝広
2	7月7日	臨床実習Ⅴの授業 「療育施設におけるSTの役割」	愛知淑徳大学 医療貢献学科 言語聴覚学専攻	学生	たんぽぽ	言語聴覚士	小倉美紀子
3	11月2日	夢づくり授業「言語聴覚士とは」	鶴沼第二小学校	児童	たんぽぽ	言語聴覚士	小倉美紀子
4	7月13日	指導者研修会 「障がい者差別解消について」	各務原市乳幼児発達 支援推進協議会	市内幼稚園・保育所主任	総務課	福祉の里所長	清水 恵子
5	9月24日	各務原市幼保小をつなぐ特別支援教育 推進専門士認定講座 「療育機関と幼保小のつながりの充実」	各務原市特別支援教育 推進部会	幼稚園教諭・保育士 療育関係者・教諭等	さくら	管理者	太田 佳子
6	9月2日～3日	岐阜県相談支援従事者初任者研修 助言者（ファシリテーター）	岐阜県	相談支援初任者研修 受講者	どんぐり	管理者	伊藤亜都子
7	11月16日	飛騨地域障がい者自立支援推進会議 地域生活支援事業部会研修会 「障害児者の途切れのない支援を考える ～福祉の立場から～」	飛騨地域障がい者 自立支援推進会議	地域生活支援事業部会 メンバー	どんぐり	管理者	伊藤亜都子
8	5月21日	口唇口蓋裂を考える会講演会 「ことばとコミュニケーションの発達」	口唇口蓋裂を考える会 (たんぽぽ会)	同会会員（保護者）	支援課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
9	年間5回	外部専門家との連携 「摂食・コミュニケーションに関する実技研修」	郡上特別支援学校	担当教諭	支援課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
10	8月8日	富加町ことばの相談会	富加町	富加町在住幼児・児童と 保護者	支援課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
11	8月27日	各務原市幼保小をつなぐ特別支援教育 推進専門士認定講座 「新版K式発達検査の概要と読み取り」	各務原市特別支援教育 推進部会	幼稚園教諭・保育士 療育関係者・教諭等	支援課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
12	11月7日	坂祝町発達支援地域療育ひろみ 勉強会 「構音のしくみと集団の中でできる ことば遊び」	坂祝町つくご教室	坂祝町幼稚園・保育所 小学校・療育関係者 保健師等	支援課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
13	12月5日 12月12日	嚥下障害学演習Ⅰ	カリビッジ国際医療福祉 専門学校言語聴覚学科	学生	支援課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
14	1月24日	「心が響きあうコミュニケーション」	各務原市乳幼児発達支援 推進協議会	一般	支援課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実
15	1月18日～20日	岐阜県サービス管理責任者等研修 助言者（ファシリテーター）	岐阜県	サービス管理責任者等 研修受講者	支援課	課長 (言語聴覚士)	安田 香実

※その他、各務原市障がい者地域支援協議会の代表として市と連携し、全体会（所長：清水恵子）、子ども部会（支援課長：安田香実）、相談支援部会（どんぐり：伊藤亜都子）、サービス部会（あすなろ管理者：山中良恭）就労支援部会（虹の家・友愛の家：中平純一）の運営に貢献しました。

10. 委員会活動

利用者の皆様の安心・安全や職員の意識高揚、職場環境の改善等のため、下記の委員会活動を行いました。

委員会名	開催数	構成		内容	備考 (設置年度)
		人数	メンバー		
衛生委員会	12回	15人	各務原病院理事長：天野（健康管理医） 常務理事：清水（委員長） 支援課長：安田（副委員長） 総務課看護師（衛生管理者） 管理栄養士各施設の管理者 労働者代表、事務局（課長補佐、係長）	○運営責任者会議等にて実施 ・ストレスチェックの実施について（平成28年度から開始） ストレスチェック制度説明会（H28年6月29日） ストレスチェック制度実施規定策定（H28年9月1日） ストレスチェックの結果報告（H29年2月16日） ・県内、施設内感染症発生状況の情報共有、インフルエンザの施設閉鎖報告等 ・職員健康診断、職員検診事後相談について（H29年2月16日） ・病気休暇及び労働災害について（H29年2月16日） ・緊急時（病気、けが）対応マニュアルの改正（H28年7月1日）	H10年4月
虐待防止委員会Ⅰ	6回	11人	常務理事：清水（委員長）、支援課長 各施設の管理者 事務局（課長補佐、係長）	○左記のメンバーで構成する「運営責任者会議」に位置づけて6月より始動 ・虐待防止委員会Ⅰの役割の周知、報告様式の変更 ・虐待防止委員会Ⅱから上がった虐待の疑いのある案件についての検討。 （事業団内において、職員による虐待案件は無し。保護者の虐待の疑いのあるケースについては、各務原市に障がい児に係る2件の情報提供をした。） ・職員研修の実施についての合意 ※H29年度は、現在の「虐待防止委員会規程」の見直しを予定。 （ⅠとⅡの役割を明確にするとともに様式を盛り込む）	H27年4月
虐待防止委員会Ⅱ	12回 (毎月1回)	11人	支援課長：安田（アドバイザー） 稲田園長：三村（委員長） 第二係長、 各施設のサービス管理責任者 （＝虐待防止アドバイザー）	・年間スローガンの作成 「見直そう私の支援、見つけよう小さな芽から」 ・各施設からの虐待・ひやりはつとの事案についての検証 ・虐待防止チェックリストの集計結果の確認 ・職員研修の実施 （11月…虐待防止法について、2月…事例検討）	
差別解消委員会	10回	11人	常務理事：清水（委員長）、支援課長 各施設の管理者 事務局（課長補佐、係長）	○平成28年4月から施行された「差別解消法」について検討する委員会を、左記のメンバーで構成する「運営責任者会議」に6月から位置づけた。 ・差別解消法の周知 ・合理的配慮事項についての各施設利用者からの要望の検討 「ほぶら」から、入り口の押し戸の扉が車椅子使用の利用者にとって重いの改善を望むとの要望が4月にあり、市と協議し翌年の2月に軽い引き戸に改善した。また、リハビリの回数の改善要望にも対応した。	H28年6月
防災対策委員会	4回	4人	総務係長：打田（リーダー） 三村（稲田園長） 遠藤（虹の家・友愛の家主任） 野口（たんぼ看護師） 河合（どんぐり相談支援員）	・火災を想定した避難訓練を毎月実施。事前予告をした訓練だけでなく、予告無しの訓練も実施した。 ・地震発生を想定した避難訓練を実施。事前に施設ごとの避難マニュアル（案）を策定。 ※H29年度は、地震想定時の避難方法について、専門家の意見を取り入れながら避難マニュアルを策定し、合わせて、火災、地震に加え、土砂災害を入れ、障がい特性等を考慮した「防災対策マニュアル」の策定を予定。 ※H29年度の委員会のメンバーは、各施設の代表者で構成する。	H27年4月
人材育成委員会	3回	9人	支援課長：安田（リーダー） 天野（総務課長補佐）、太田（さくら管理者） 松浦（総務課主任）、中村（さくら主任） 羽谷（たんぼPT）、齋藤（つくしST） 安田（ほぶら生活支援員） 浅野（どんぐり相談員）	・年間研修計画の立案し、研修委員会におろした。 ・キャリアパスの作成に向けて「期待される事業団職員像」を検討した。	H27年4月
地域貢献活動推進委員会	9回	7人	あすなる管理者：山中（リーダー） 中平（虹の家・友愛の家管理者） 伊藤（どんぐり相談員） 貞光（たんぼ主任）、小林（ほぶら主任） 木村（つくし保育士）、平山（たんぼPT）	・H29年度の障がい者雇用に向けての検討と知的障がいのある方でリネンの仕事を想定したシュミレーションを実施した。結果としては、予算と仕事内容が具体化せず断念し、身体障がいのある方を相談と事務の仕事で採用。 ※当初、社会福祉法人改正により地域貢献、公益事業の実施が必要となることから委員会を立ち上げたが、地域貢献事業は予算が伴うため、平成28年度は各務原市の障がい者計画や各施設の事業計画の検討の中で取り組んだ。今後もその方向で進めるため、H29年度は活動を休止。	H27年4月
理念浸透委員会	4回	5人	総務課長補佐：天野（リーダー） 伊藤（ほぶら管理者） 坪内（つくし主任） 可児（どんぐり主任） 小倉（たんぼほ言語聴覚士）	・ホームページの管理・運営 ・理念と基本方針のパネルを1階エレベーターの傍に設置 ・理念の唱和を朝礼で実施 ※理念と基本方針を各施設の「重要事項説明書」に記入し、利用者にも周知する等したことから、浸透の目的は達成できたため、H29年度は活動を休止。	H27年4月

※上記委員会の設置及び方向性については運営責任者会議（常務理事、支援課長、事務局を含む各施設管理者で構成）にて決定した。合わせて研修や情報交換の場として毎月開催した。

1 1. 事業団設立 20 周年記念関連行事

法人設立 20 周年を迎え、下記の行事を実施しました。

日 時	内 容	方 法	担 当	参加者
5月～3月	アート展 ① 事業団と地域の事業所の利用者の作品展示 ② 事業団利用者全員による段ボールアートの制作と展示 ※段ボールアート制作アドバイザー 造形作家 二村元子氏	① 5月～3月までの期間、17施設に作品を展示した。 ② 5月～8月までかけて二村先生のご指導を受けて各施設で作品作りのワークショップを実施し、9月に作品が完成した。 10月～3月までなかよし広場に展示した。	支援課長：安田 坪内・伊藤亜 伊藤由・山中	・事業団各施設の利用者約300名 ・地域の事業所7か所と個人3名 作品数55点
7月9日(土) 10:00～12:00	障がい児を持つ保護者のための「家族支援ワークショップ」 ※協力 岐阜県手をつなぐ育成会 大谷弘氏 他7名	岐阜県手をつなぐ育成会の同プログラムを実施した。(ファシリテーターによるグループワーク)	支援課長：安田 可児・太田佳・山中 伊藤亜	15名 (保育6名)
10月26日(水) 13:00～15:00	事業団設立20周年記念式典 一部 祝辞・ポスター・協力企業への感謝状授与 事業団20年の歩みライブ上映等 二部 ふれあいコンサート「恵那のまつり太鼓」	20年間お世話になった方々を来賓としてご招待し、利用者・職員と共に20年間の感謝の気持ちを伝えた。	常務理事：清水 支援課長：安田 天野・打田 中平・山中 その他各施設の代表	約250名 (来賓・利用者職員)
2月5日(日) ① 13:00～ ② 14:15～16:30	福祉の里セミナー ① トークライブ「笑っていいかも?!」 ～愛すべき障がい者の世界～ ゲスト 堀田 耕平氏 (自閉症当事者) 小島美樹子氏 (重心児の保護者) 別府 悦子氏 (中部学院大学教授) ② 映画上映会「ずっといっしょ。」	① ゲストの2人に20分ずつお話ししていただき、別府先生にまとめていただいた。 ② いのちに向き合う家族のドキュメンタリー映画の無料自主上映を実施した。	太田勝・木村・齋藤 平山・野口・中村 伊藤美・貞光・三村	一般の方 ① 134名 ② 106名 (重複有り)

※福祉の里セミナーは29年度以降も実施

1 2. 定例行事

定例行事として下記行事を開催しました。

日 時	行事名	内 容	参加者数
10月1日(土) 10:00～15:00	ふれあい夢まつり	地域との交流を目的に毎年開催 スタンプラリー、スポーツコーナー ペットボトルキャップアート おばけ屋敷、魚すくい 作品販売など	約700名 (地域住民 施設利用児者 ボランティア)
12月21日 (水) 10:00～11:15	クリスマス会	施設利用児者の交流を目的に毎年開催 ドラムサークル クリスマスプレゼント渡しなど	約300名 (施設利用児者 ボランティア)

1 3. 各務原市寺子屋事業への参加

平成28年8月24日に開催された、各務原市主催による、市内の小学4年生から6年生の児童を対象とした各務原市寺子屋事業「福祉体験学習」において、障がいについて知ってもらおう学習会と交流の場を提供し、また事業団の施設や施設で働く職員の紹介を通して福祉に関心をもってもらえるよう働きかけました。

14. ヒヤリハット、施設内事故の状況

・ヒヤリハット

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
障がい児	つくし	3	6	4	-	-	-	-	1	6	20
	たんぼぼ	-	-	2	-	-	-	-	-	2	4
	さくら	2	-	1	-	-	-	-	-	8	11
障がい者	あすなろ1階	5	15	3	-	-	-	-	9	6	38
	あすなろ2階	3	4	1	-	-	-	-	2	9	19
	ぼびら	13	1	5	1	2	2	-	11	27	62
	虹の家	-	-	-	-	-	-	-	10	-	10
	友愛の家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
高齢者	稲田園	-	-	-	-	1	-	-	-	5	6
相談	どんぐり	-	1	-	-	-	1	-	-	9	11
総務		3	-	-	-	-	-	-	-	1	4
合計		29	27	16	1	3	3	0	33	73	185

(項目)

- | | | |
|----------|-------------|----------------|
| ① 転倒・転落 | ② 行方不明・無断外出 | ③ 誤嚥・誤飲・食事トラブル |
| ④ 内服・外用薬 | ⑤ 器械破損 | ⑥ 紛失 |
| ⑦ 自傷行為 | ⑧ 加害行為 | ⑨ その他(怪我含む) |

※『⑨ その他』の主な内容・事例

- | | | |
|--------------------|--------------|-------------|
| ・散歩中の危険物(動物) | ・危険物(薬物) | ・指導中の危険(用具) |
| ・医療関係 | ・打撲部位の発見 | ・腕の挟みこみ |
| ・散歩中の飛び出し | ・送迎中の飛び出し(車) | |
| ・自動ドア関連(閉める・ぶつかる) | | |
| ・入浴前のバイタルサインチェック忘れ | | ・入浴に関する不手際 |
| ・苦情・設備関係 | ・送迎に関するミス | ・連絡調整ミス |
| ・不審人物と疑ったケース | ・返却忘れ | ・報告忘れ |
| ・支援に関するもの | ・衛生面での問題 | ・書類の記載ミス |
| ・書類を施設内で落とす、忘れる | | ・書類を間違えて渡す |

・施設内事故

【病院受診等を要しなかったケース】

		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	合計
障がい児	つくし	23	3	10	-	-	1	3	7	20	67
	たんぼぼ	4	-	2	-	-	-	-	-	3	9
	さくら	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
障がい者	あすなろ1階	3	3	4	1	-	-	-	12	7	30
	あすなろ2階	5	3	3	1	-	2	2	14	9	39
	ぼびら	2	-	1	-	1	-	-	2	9	15
	虹の家	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3
	友愛の家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
高齢者	稲田園	-	-	-	-	-	-	-	-	9	9
相談	どんぐり	-	-	-	-	1	-	-	-	2	3
総務		-	-	-	-	-	1	-	-	6	7
合計		37	9	20	2	2	4	5	35	68	182

(項目)

- | | | |
|----------|-------------|----------------|
| ① 転倒・転落 | ② 行方不明・無断外出 | ③ 誤嚥・誤飲・食事トラブル |
| ④ 内服・外用薬 | ⑤ 器械破損 | ⑥ 紛失 |
| ⑦ 自傷行為 | ⑧ 加害行為 | ⑨ その他(怪我含む) |

※『⑨ その他』の主な内容・事例

- 医療関係
- 書類の記載ミス
- 散歩中、指導中の怪我
- ドア、扉等（怪我・ぶつかる）
- 入浴前のバイタルサインチェック忘れ
- 支援に関するもの
- プライバシーの侵害・報告忘れ・車の破損
- 送迎関係
- 連絡調整ミス
- 工作中的の怪我・衝突
- 衛生面での問題
- 指導中の危険（用具）
- 返却忘れ
- 設備関係
- 書類を間違えて渡す

【病院受診等を要し、市・県に報告したケース】

＜障がい児施設＞

- つくし
 - 転倒事故（親指の捻挫，鼻の打撲） 2件
 - 送迎バス等の交通事故 1件
- たんぽぽ
 - 壁の角での衝突による額の怪我 1件
- さくら
 - 機能訓練中の事故 1件

＜障がい者施設＞

- あすなろ
 - 足関節の捻挫 1件
 - 他の利用者との接触による手首の腫脹 1件
 - 行方不明 1件
- ほぷら
 - 急病 1件
 - 腹膜透析時の事故 1件
 - 耳垢除去による損傷事故 1件
- 虹の家
 - 行方不明 1件

＜高齢者施設＞

- 稲田園
 - 湯あたりによる体調不良 2件

15. 感染症について

インフルエンザ（A型）の感染により下記のとおり一部閉鎖しました。

事業所	期間	感染状況	
		利用児者	職員
福祉の里あすなろ	1月28日（土）～2月1日（水）	22名/48名	6名/14名
福祉の里つくし	2月 2日（木）午後～2月3日（金）	3名/8名・1クラス	2名/2名・1クラス

16. 苦情・要望の状況

苦情・要望の受付状況について、第三者委員会を平成29年2月20日に開催し、第三者委員に報告しました。

		苦 情	要 望	その他（相談等）	合 計
障がい児	つくし	9	-	4	13
	たんぽぽ	3	1	-	4
	さくら	2	-	2	4
障がい者	あすなろ	3	2	5	10
	ぼぶら	3	6	-	9
	虹の家・友愛の家	1	-	2	3
高齢者	稲田園	13	-	-	13
相 談	どんぐり	2	-	-	2
	総 務	1	-	-	1
合 計		37	9	13	59

【内容の一部】

- ある利用児の母の言動に対して不快な思いをした。その言動で自分の子の気持ちがそちらにってしまうので困る。
→母の気持ちを受け止めるため話しを聞いた。また相手の母親への対応を考えることとした。
- 保育室にて、働き始めた母に対してねぎらいも含めて話しかけたが、他児の母に知られたくなく、そのことは黙っていてほしいと言われた。
→個人情報観点から、内容に応じて別室にて話すなどの配慮が必要であることを再確認した。
- 体調の悪い方が来ているようなので休んでもらえないのか。
→風邪等の症状がひどい場合は休んでいただくが、それほど悪くない場合は通所されることがある。受入時の様子の確認、体温測定の結果、帰宅していただいていることを伝え、ご理解いただいた。
- 送迎バス利用中に他の利用者と口げんか状態となった。自分からは何も言っていないのに、相手から施設に来るなと言われた。
→当事者の話しを個々に聞いた。過去もトラブルが生じていることも考慮して、座席の位置を見直した。
- 「風呂の温度が熱い」「ぬるい」と個々に訴えがある。
→体調を害さない温度として概ね40℃から41℃に設定し、1時間ごとに測定して温度管理に努めていることを説明した。

17. 健康管理等

利用児者の健康管理等のため、嘱託医による検診を実施しました。また栄養バランスを考慮した給食の提供を行いました。あわせて個々の状況に応じて刻み食などの調理形態にも対応しました。また管理栄養士・施設職員・調理員で構成された給食委員会を毎月開催し連携を深めました。さらに利用児者への嗜好調査を11月に実施し、結果を給食に反映させました。

(1) 検診受診状況

	内科検診	歯科検診	精神科検診	耳鼻科検診	小児科検診	整形外科検診
実人数	67名	70名	47名	22名	124名	96名
延べ人数	96名	70名	47名	22名	153名	215名

(2) 平均食数

つくし	21.4食/日	あすなろ	40.3食/日	虹の家	15.4食/日
たんぼぼ	9.1食/日	ぼぷら	9.7食/日		

18. 安全管理・防犯体制

- (1) 受託経営する施設の管理を行いました。安全管理においても常に設備器具の点検を行い、整備の万全を図りました。
- (2) 利用児者参加による避難訓練を毎月実施しました。あわせて消火設備、避難設備器具等の点検を行いました。
- (3) 平成28年7月26日に発生した神奈川県相模原市での障害者施設殺傷事件を受け、下記の対応を行いました。
 - ・催涙スプレーを全事業所に配備した。
(平成28年9月・各務原地区防犯協会の寄贈及び事業所購入)
 - ・日中の通用口等施錠により、出入口を限定した。(平成28年9月から)
 - ・各務原警察署生活安全課と連携を図り、警察官の定期巡回が開始された。今後は施設行事等への参加も要望しながら連携を深めていく。(巡回：平成28年11月から)

各事業所の利用状況

1. 福祉の里つくし（児童発達支援センター（福祉型））【定員：25名】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		41	46	46	46	48	51	53	57	60	66	68	68
内訳	年少・中・長	27	27	25	23	22	21	20	18	16	16	16	16
	未滿児（月・水・金利用）	6	6	8	8	8	8	8	10	12	15	15	15
	週1利用（月又は金利用）	8	13	13	15	18	22	25	29	32	35	37	37
延べ通園児数		389	432	464	425	418	426	436	413	402	423	586	489
内訳	年少・中・長	308	348	401	310	301	273	284	227	210	188	221	239
	未滿児（月・水・金利用）	59	56	17	74	74	84	71	91	102	129	142	135
	週1利用（月又は金利用）	22	28	46	41	43	69	81	95	90	106	223	115
1日平均		20.5	22.7	23.7	22.4	19.9	21.3	21.8	20.7	21.2	22.3	24.1	25.7
言語聴覚療法	実施日数	18	17	20	15	18	17	17	16	16	19	19	18
	延べ利用者数	67	56	69	61	62	55	48	40	50	12	57	56

2. 福祉の里たんぽぽ（医療型児童発達支援センター）【定員：20名】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		19	20	21	22	23	22	23	23	25	28	28	28
延べ通園児数		153	172	237	201	198	194	188	208	194	215	248	239
1日平均		8.1	9.1	10.3	10.1	9.4	9.7	9.4	10.4	10.2	11.3	12.4	12.6
理学療法	実施日数	17	19	22	19	21	20	20	20	19	18	19	19
	延べ利用者数	76	84	105	89	102	89	78	94	83	86	94	105
作業療法	実施日数	14	18	20	18	20	16	18	18	17	17	20	20
	延べ利用者数	32	39	54	46	57	44	47	57	44	43	63	54
言語聴覚療法	実施日数	14	19	21	16	16	19	18	17	16	17	20	16
	延べ利用者数	43	51	66	55	49	57	57	55	47	46	61	48

3. 福祉の里さくら（児童発達支援事業）【定員：32名】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		114	114	120	122	125	129	127	127	131	128	124	124
延べ利用者数		316	289	296	349	320	348	335	336	329	296	316	231
1日平均		16.6	15.2	13.5	17.5	14.5	17.4	16.8	16.8	17.3	15.6	15.8	17.8
児童発達支援	実施日数	19	19	22	20	22	20	20	20	19	20	20	13
	延べ利用者数	259	238	282	298	269	290	283	246	265	205	256	180
言語聴覚療法	実施日数	13	16	17	13	14	15	15	14	15	13	17	14
	延べ利用者数	19	26	30	24	28	30	33	30	30	36	34	31
理学療法	実施日数	8	8	8	7	6	7	11	9	11	7	7	9
	延べ利用者数	11	9	8	11	10	10	15	14	20	20	20	13
作業療法	実施日数	10	10	6	4	8	4	4	6	4	7	6	6
	延べ利用者数	11	11	6	4	8	4	4	8	4	7	7	6

4. 福祉の里あすなろ（生活介護事業）【定員：60名】（平成28年4月より40名から変更）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	50
延べ利用者数		815	745	939	878	849	840	817	828	787	674	775	864
1日平均		42.9	39.2	42.7	41.8	38.6	42.0	40.9	41.4	41.4	39.6	40.8	43.2

5. 福祉の里ぽぽら（生活介護事業）【定員：20名】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数		23	25	24	24	24	24	24	24	23	12	22	22
延べ利用者数		194	211	239	212	237	223	220	206	203	191	195	252
1日平均		10.2	11.1	10.9	10.6	10.8	11.2	11.0	10.3	10.7	10.1	9.8	10.4

6. 福祉の里どんぐり（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談者数 （実人数）	障がい者	116	107	124	114	121	111	115	125	111	113	118	130
	障がい児	42	56	52	54	111	70	56	56	62	78	72	66
	合計	158	163	176	168	232	181	171	181	173	191	190	196
延べ相談件数		654	588	729	673	647	516	564	564	454	530	503	481

7. 虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））【定員：35名】（虹の家：20名・友愛の家：15名）

【虹の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	21	21	21	20	20	20	20	20	19	19	19	20
延べ利用者数	330	319	391	339	340	310	316	305	311	310	321	337
1日平均	17.4	16.8	17.8	17.0	16.2	15.5	15.8	15.3	16.4	16.3	16.1	16.9

【友愛の家】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11
延べ利用者数	170	162	192	175	195	183	177	181	177	175	188	199
1日平均	8.9	8.5	8.7	8.8	9.3	9.2	8.9	9.1	9.3	9.2	9.4	10.0

8. 高齢者生きがいセンター稲田園（生きがいセンター）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人利用												
延べ利用者数	1,739	1,563	1,589	1,429	1,381	1,331	1,475	1,502	1,583	1,622	1,720	1,980
団体数	16	9	20	9	11	13	13	14	14	6	15	10
団体利用												
延べ利用者数	326	225	468	141	204	228	330	331	280	140	382	169
1日平均	82.6	77.7	79.1	62.8	61.0	65.0	72.2	76.4	84.7	80.1	91.4	82.7

9. 福祉の里支援センター

【ボランティア】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ活動者数	48	51	57	55	53	57	57	54	50	41	37	44

【体験学習生・実習生】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ受入日数	-	-	35	24	84	71	28	-	10	-	60	-

【貸館業務】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用件数	第一会議室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	第二会議室	-	-	1	4	2	2	3	-	2	2	1
	第三会議室	3	4	-	-	-	1	1	4	1	1	-
	アリーナ	32	27	27	29	25	28	37	36	22	29	19

各務原市福祉の里つくし(児童発達支援センター(福祉型))

1. 事業概要

一人ひとりの発達段階に応じた効果的な保育を通して、家庭を中心とする日常生活への適応力を育てます。また保護者の方との相談・助言等を通して、子育てに対する不安を減らし、自信を持っていただけるよう支援していきます。(対象者：就学前の乳幼児)

2. 運営方針

ことばや社会性の発達がゆるやかであったり、偏りがみられたり、全体的な発達支援を必要とする就学前の幼児とその保護者に対し、保育を通して心身の発達を促し、家庭を中心とする日常生活への適応力の育成を支援します。

3. 実施内容

○施設内支援

(1) ねらい別療育

- ・ねらい別療育では、半年をめでにグループの見直しや内容の見直しを行い、より充実した保育となるよう努めました。

(2) 就園に向けての支援

- ・就園移行に関しては昨年度よりも移行人数が増えました(平成27年：11名→平成28年：15名)。また、週1回利用のお子さんに対し、必要に応じて週3回療育への移行を行うことができました(5名)。
- ・年度初めに作成したチェックリストをもとに、お子さんの評価の基準が明確になり、就園までの流れが職員間で統一化できました。
- ・通園予定の幼稚園に事前に連携を取り、お子さんの様子をお伝えすることで、スムーズな就園へと導いていけました。
- ・週1回利用のお子さんにおいては、就園時期などを検討するなど具体的なアドバイスを行って個別に応じた支援を行いました。

(3) 保護者支援

- ・「ペアレント・トレーニング」を未満児のお子さんの保護者を対象に行いました(5回)。子育てに関する具体的な支援方法や取り組みについて保護者が学ぶ機会が持てました。
- ・保護者の勉強会「きらっと」を定期的に行いました。今年度は、作業療法士・理学療法士なども加わるなど、昨年度より内容も充実し保護者のニーズに近づいた内容の話題を提供しました。

○相談支援

- ・前年度より相談利用数(平成27年：延べ145件→平成28年：延べ203件)が増加し、福祉の里の相談支援についての存在が浸透しました。
- ・支援の必要なお子さんの増加に対して、相談後のアフターフォローを行ってきており、その為に継続相談件数も増えてきています。

4. 職員研修(管理者、児童発達管理責任者、保育士、言語聴覚士)

(1) 施設内研修

- ・児の施設合同(つくし・たんぼぼ・さくら)のケース検討会(年1回)
講師：岐阜県障害者発達支援センターのぞみ 加藤 永歳氏

- ・施設職員による職員向けの「ペアレント・トレーニングについて」の研修（年3回）
講師：つくし保育士 木村綾子
- ・クラスごとの検討児についてケースの検討会（年12回、毎月）
- ・「第15回福祉の里療育研究会～3歳未満児の親子療育～」の開催
（平成28年12月7日、参加者数77名：福祉の里…35名、市内外…42名）
地域貢献として、市内、近隣市の療育に携わる職員の質の向上を目的に開催。つくしの公開療育については、職員間で一つのケースを元にケース検討会を実施し、職員間で役割を持ってチームで協力して取り組むことができた。また、岐阜県障害者発達支援センターのぞみの加藤先生による講演会「子どもの行動の見つめ方・育み方～できる！を伸ばす行動のしくみ～」は大変好評であった。
- ・「不安を抱える保護者への支援」の開催（平成28年11月9日）
講師：社会福祉法人舟伏 森 敏幸氏
児の施設合同（つくし・たんぼぼ・さくら）で、保護者の支援について学んだ。

（2）施設外研修

- ・コーチング研修（管理者）・全国児童発達支援協議会施設管理者等研修会（管理者）
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修～初任者研修～（岐阜県社会福祉協議会主催）
- ・ソーシャルスキルトレーニング初級編～新人職員～（中濃特別支援学校主催）
- ・サービス管理責任者研修
- ・岐阜県発達障がい支援従事者養成研修
- ・子供の捉え方と個別支援計画の作成について（岐阜県障害児幼児研究会）
- ・仲間の中で主体的に活動できる授業づくり（中濃特別支援学校主催）
- ・自閉症スペクトラム障がい（ASD）～乳幼児1歳6ヶ月健診での早期発見から地域での途切れない発達支援へ（羽島特別支援学校地域支援研修会）・自閉症セミナー・発達検査を用いた子どもの理解と発達支援（岐阜県障害児幼児研究会）・発達障害とつき合う・新版K式発達検査初級講習会・応用行動分析（ABA）による知的障害・自閉症の理解と対応（岐阜県障害者発達支援センターのぞみ）
- ・応用行動分析的視点で集団療育を考える・PECSレベル1ワークショップ
- ・合理的配慮とコミュニケーション支援の実際（岐阜県障害児幼児研究会）

5. 成果と課題

- （1）ねらい別療育においては、グループと個別のねらいを事前に話しあうなど内容を整理しながら取り組んできましたが、さらにお子さんにあった支援を充実させるように、個別のねらいを明確にし、事前の話し合いで検討を重ね、整理しながら進めていきたいと考えています。
- （2）就園移行については、現状として、保育所や幼稚園の受け入れの難しさが感じられます。希望する園の定員が満員で就園先が限られてしまったり、幼稚園が受け入れを躊躇したりするケースも出てきています。その為、細やかな情報を常に職員間で共有し、保護者にお伝えながら就園へ繋げていく必要があると考えています。
- （3）保育所、幼稚園との連携においては、就園後も支援が途切れないように、具体的な方法で情報を伝えていく必要を感じています。園訪問などで、保護者の同意を元に就園予定の児についての情報を早めに伝えるなどしてスムーズな就園移行へと繋げていくこととします。
- （4）地域の保護者に対しての相談支援を行うことで、市民にとって身近な育児の相談場所として定着してきました。今後は、気軽に相談できる場所として、広報活動などをして地域にアピールしていきたいと考えています。

1. 事業概要

運動発達に支援が必要な就学前の乳幼児とその保護者に対し、保育を中心に理学療法、作業療法、言語聴覚療法、摂食機能療法などの総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。(対象者：就学前の乳幼児)

2. 運営方針

運動発達に支援が必要な子どもに対し、保育士、訓練士、看護師がチームとなって連携し、総合的な療育を行い、子どもの全体的な発達を支援します。また、子どもが地域の園や支援機関でも安心して過ごせるよう、地域との連携に努めます。

3. 実施内容

(1) タイプ別 2 クラス編成の実施

平成27年度末には、たんぽぽの利用児の中で、歩ける子が半数を超えました。そこで、重症心身障がい児をはじめとする歩行が困難なお子さんと、歩けるようになったお子さんを2クラスに分けることにより、一人一人の発達に合った保育を実施しました。

(2) 職員間の連携

職員の子どもに対する評価を擦り合わせるため、月2回の家族分離の時間に、全職種が可能な限り保育(療育)に入り、互いに意見しながら子どものとらえ方を共有しました。

(3) 地域連携(保育園、幼稚園)

地域との連携として、保育園や幼稚園と併行通園をしているお子さんの園訪問を訓練士や保育士が行う中で、たんぽぽでの支援を引き継ぎ、園での生活がより豊かになるようにしました。

(4) 関係機関での情報共有

お子さんの様子や支援の経過などの情報が関係機関内で共有され連携が深まるよう、プロフィールブックの活用とさらなる浸透を図りました。保護者の勉強会(おたまじゃくしの会)では、保護者にプロフィールブックの使い方を説明し、実際に一緒に書いて完成させ、それを保護者が所属園や日中一時支援事業所、併行通園先の保育園、訓練に通っている病院に持参することで、関係諸機関と情報の共有ができました。

4. 職員研修(管理者、児童発達管理責任者、児童指導員、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師)

(1) 施設内研修

- 全訓練士で摂食機能療法のケース検討会(3ヶ月に1回)
- 太田病院の訓練士との合同ケース検討会(年1回)
- 児の施設合同(つくし・たんぽぽ・さくら)のケース検討会(年1回)
講師：岐阜県障害者発達支援センターのぞみ 加藤 永歳氏
- 「不安を抱える保護者への支援」の開催(平成28年11月9日)
講師：社会福祉法人舟伏 森 敏幸氏
児の施設合同(つくし・たんぽぽ・さくら)で、保護者の支援について学んだ。

(2) 施設外研修

- 東海地区医療型児童発達支援センター施設連絡協議会施設長会議(管理者)

- ・東海地区医療型児童発達支援センター施設連絡協議会職員研修会（主任級職員向け研修）～相談支援の現状と連携～
- ・東海地区医療型児童発達支援センター施設連絡協議会職員研修会～重症心身障がい児への地域支援、発達障がいのある子どもの生活リズム～
- ・中堅職員研修（岐阜県社会福祉協議会）（理学療法士）
- ・応用行動分析的視点で集団療育を考える（岐阜県障害者発達支援センターのぞみ主催）（児童指導員）
- ・姿勢・運動への支援～理学療法の視点から事例を通して～（関特別支援学校主催）（理学療法士）
- ・理学療法・作業療法セミナー（中部学院大学主催）（理学療法士）
- ・摂食嚥下の発達過程と摂食嚥下障害の理論（希望が丘特別支援学校主催）（保育士）
- ・重症心身障がい児における病態と医療（岐阜県地域療育スタッフ研修）（児童指導員）
- ・食物アレルギーの理解と対処法（加茂特別支援学校主催）（看護師、児童指導員）
- ・VFなしでできる摂食嚥下障害のフィジカルアセスメントと段階的摂食訓練（看護師）
- ・合理的配慮とコミュニケーション支援の実際（岐阜県障害児幼児研究会）（看護師）

5. 成果と課題

- （1）タイプ別2クラス編成にしたことにより、あそびのねらいや支援のコツを複数の保護者に向けて一斉にお話することが容易になり、たんぼぼの療育の理解が得られ、出席率が増加しました。
- （2）タイプ別2クラス編成にするために、保育室を簡易的に2つに仕切りましたが、隣の保育室の声や体操の音楽が漏れ聞こえ、環境面での課題があります。
- （3）これまではつくしを経由し、つくしから就園していたお子さんが、たんぼぼから就園していくこととなります。そこで今後は、全職員が就園時期を見極める目を持たねばなりません。
- （4）摂食機能療法における職員の支援技術に個人差があります。

各務原市福祉の里さくら（児童発達支援事業）

1. 事業概要

ことばや社会性の発達が気になりな、又は、運動発達に支援が必要な就園している幼児とその保護者に対し、ニーズに応じた個別的な支援を週1回行い、総合的な発達と社会生活への適応を促します。また、保護者に対しては、子どもの特徴を理解し、子育てへの不安や悩みが軽減されるように支援します。（対象者：就学前の乳幼児）

2. 運営方針

ことばや社会性、運動の発達が気になりなお子さんを対象に、一人ひとりのお子さんに応じた個別的な支援と地域の医療・園・学校等との連携を図り、その家族が地域の中で安心して生活できるように支援します。

3. 実施内容

- (1) 事業団設立20周年記念事業として、段ボールアートの制作に取り組みました。さくら利用児全員が活動内容を統一したことによって、お子さんの発達特性についての違いや活動内容の工夫について、より理解を深めることができました。
- (2) 職員反省会の時間を毎日確保し、お子さんの姿やお子さんをアセスメントしていく観点について職員間で情報を共有しました。
- (3) 保護者に、お子さんの姿や活動のねらいについて、要点を整理して伝えるように努めました。
- (4) 就園先の園訪問では、集団生活の場である園と、取り出しの療育を行うさくらとが、それぞれの場でお子さんの発達支援において担う役割を明確にし、確認し合いました。
- (5) 年長児の就学支援においては、年に4回の就学についての保護者向け勉強会（通称プチトーク）を開催すると共に、市教育委員会の担当者との学校見学、岐阜大学教授別府哲先生の発達相談会、保護者の同意を得ての市教育委員会への情報提供、また必要に応じての小児科診察等、保護者が納得しながら安心してお子さんの就学先を考えたいけるよう計画的に支援を提供しました。

4. 職員研修（管理者、児童発達管理責任者、保育士）

- (1) 施設内研修
 - ・利用児についてのケース検討会（年度前半）
 - ・児の施設合同（つくし・たんぼぼ・さくら）のケース検討会（年1回）
講師：岐阜県障害者発達支援センターのぞみ 加藤 永歳氏
 - ・「不安を抱える保護者への支援」の開催（平成28年11月9日）
講師：社会福祉法人舟伏 森 敏幸氏
児の施設合同（つくし・たんぼぼ・さくら）で、保護者の支援について学んだ。
- (2) 施設外研修
 - ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（岐阜県社会福祉協議会主催）
 - ・岐阜県発達障がい支援従事者養成研修
 - ・自閉症児の理解と支援（岐阜特別支援学校主催）
 - ・応用行動分析的視点で集団療育を考える（岐阜県障害者発達支援センターのぞみ）
 - ・発達検査を用いた子どもの理解と発達支援（岐阜県障害幼児研究会）
 - ・合理的配慮とコミュニケーション支援の実際（岐阜県障害幼児研究会）

5. 成果と課題

- (1) 活動内容の積極的な開拓・工夫を行いました。また、お子さんの実態や発達のニーズに合わせた柔軟な指導形態を提供しました。
- (2) 利用児についてのケース検討会で、アセスメントや関わり方について職員間で理解を深めることができました。要支援家庭が増加していることから、今後は保護者支援に関するケース検討会の実施が必要です。
- (3) 児の施設合同のケース検討会に参加し、視点を共有することができました。
- (4) 園訪問時だけでなく、必要に応じて園の担任と連絡・連携ができました。加えて、幼稚園・保育所に対しては、地域療育や障がい児保育への意識がより高まるよう、園訪問の意義をしっかりと伝えると共に、発達障害についての理解・啓蒙を促していけるよう努めていくことが必要です。
- (5) 就学支援については、保護者が就学先を決定していく過程において、市教育委員会と十分に連携を図りました。今後も途切れのない支援・連携を深めていきます。
- (6) 待機児については、相談支援センターどんぐりを紹介し、他の事業所を紹介してもらいました。今後は年長の待機児については保護者の希望があれば、就学についての勉強会や学校見学等のサービスを提供し、フォローに努めていきたいと考えています。社会福祉課、学校教育課、子育て支援課とも連携し、市内の支援が必要なお子さんについて、必要なサービスが必要な時期に提供できるような支援体制作りが課題です。

各務原市福祉の里あすなろ(生活介護事業)

1. 事業概要

知的障がいがある方に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の介護及び入浴、排せつの支援を行います。また、作業活動（仕事）を中心とし、調理・洗濯・掃除などの支援、並びに検診、運動などの健康管理の支援、外出支援等を行います。（対象者：おおむね18歳以上の知的障がい者）

2. 運営方針

知的障がいがある方に対し、障がいの特性や得意なこと、支援のニーズに応じて、1階と2階のグループに分かれて活動を行います。また、一人ひとりのニーズや目線に合わせた個別支援計画書を作成し、これに基づいたサービスを実施し、家庭を含めた地域生活を支援します。その他、利用者等からの相談に応じ、施設での活動や地域で生活する上での情報提供及び助言等の支援を行います。

3. 実施内容

- (1) 平成28年度から利用定員を40名から60名に増員し、障がいの特性や得意なこと、支援のニーズに応じて、1階のグループ（主に受託作業中心のグループ）と2階のグループ（自主製品制作を中心のグループ、生活のペースに合わせたグループ）に分かれて活動を行いました。
- (2) 一人ひとりの思いやニーズを個別懇談会で丁寧に聞き取り、必要な支援を個別支援計画に基づいて支援しました。
- (3) 作業内容については、定番商品（木製のマグネット、さをり織のバックなど）の製作の他、企業からの受託作業（箱折り、特殊糸の仕分けなど）を行い、工賃の支払いを実施しました。また、パーティションを用いたり、机の向きを工夫したりして、作業に集中しやすい環境づくりを行いました。
- (4) 個別のニーズに合わせ、社会生活で必要となる調理、掃除、洗濯の経験や余暇活動（音楽療法（ドラムサークル）、カラオケ、DVD鑑賞）の支援を行いました。
- (5) 地域交流を目的に「買い物」「外食」「社会見学」「茶話会」の実施、「県・障がい者スポーツ大会への参加」「他施設（さわらび苑）との交流会」を行いました。
- (6) 個別懇談会や家族参加の日を設け、家族と職員の意思疎通、情報交換を行いました。

4. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員）

- (1) 施設内研修
 - ・ 障害者差別解消法について（ぽぷら主催）（10月6日）
講師：福祉の里所長 清水恵子
 - ・ 外出時の利用者送迎のための運転技能講習（2回実施、10月と2月）
 - ・ 事業団他施設（虹の家・友愛の家、ぽぷら、稲田園）での実習研修（初任者1名）
- (2) 施設外研修
 - ・ 岐阜県知的障害者支援協会施設長会（管理者）
 - ・ 岐阜県知的障害者支援協会先進施設視察研修（愛知県の障がい者活動センター愛光園）
 - ・ 職員の健康管理に関する研修会（管理者）
 - ・ 成年後見制度普及講座～成年後見制度とどうつきあうか～（管理者）
 - ・ 障がい者の人権擁護研修会～障がい者の権利擁護と意思決定支援について～（管理者）

- ・岐阜県サービス管理責任者研修
- ・岐阜県相談支援従事者初任者研修
- ・意思決定支援について
- ・重度・高齢者問題を考える
- ・自閉症の理解と支援（岐阜特別支援学校主催）
- ・発達障がいのある子どもへの支援～二次障がいや心理的課題と向き合い寄り添うために～（臨床心理研修会）
- ・岐阜県強度行動障がい支援者養成研修
- ・応用行動分析的視点で集団療育を考える（岐阜県障害者発達支援センターのぞみ）
- ・知的障がいと自閉症を合わせ有する生徒への効果的行動分析療法（各務原養護学校地域支援センター夏季研修会）

5. 成果と課題

- （1）工賃の支払いを始めたことで、1階のグループでは働く意欲の向上が見られました。2階のグループでも、作業に対する姿勢に責任感が感じられるようになりました。保護者からの材料の寄付など、保護者からの作業への協力も増えました。
- （2）施設内の環境を構造化し、落ち着いて、集中して活動できる時間が増えました。
- （3）利用者が重度化する中、トイレの待ち時間が長くなり、廊下などの共用のトイレの使用が増え、排泄面での失敗も起きることがあり、設備の整備が課題です。
- （4）他害、自傷などの行動障害をもつ利用者の受け入れのため、利用者の安全を守るための施設づくり、支援方法の検討が課題です。

各務原市福祉の里ぼぷら（生活介護事業）

1. 事業概要

主に重症心身障がい、身体障がい者の方に対して、食事及び排泄・入浴の介護や日常生活に必要な機能の維持向上を目的とした機能訓練の機会の提供、その他レクリエーションなどの活動を通して自立と社会参加への支援を行います。

（対象者：おおむね18歳以上の重症心身障がい者・身体障がい者）

2. 運営方針

利用者の生活の質を高め、安定した日常生活を営むために必要な支援、介助、訓練等を行い、地域での安心で安全な暮らしを支援します。また、地域にある様々なサービス機関との連携のほか、施設での活動や地域での生活に必要な情報の提供および助言等の支援を行います。

3. 実施内容

- （1）平成28年度、活動場所を1階から地下1階（元老人デイサービスセンターこぶし）へ移動し、平成27年度まで実施していた事業の「生活介護事業」と「地域活動支援センター障がい者デイサービス事業」の内、「地域活動支援センター障がい者デイサービス事業」を廃止し、ニーズが多かった重症心身障がい者と身体障がい者を対象とする「生活介護事業」に特化しました。
- （2）支援内容として、平成28年度はこれまでのデイサービスの事業を見直し、特殊浴槽による入浴サービスと機能訓練を中心とした内容に変更しました。
- （3）特殊浴槽による入浴サービスは、平成27年度午後だけの実施から平成28年度は午前・午後の実施に拡大し、対象者と一人の利用回数を増やしました。健康チェックしたうえで、安全安心して入浴していただけるよう努めました。
- （4）残存機能の維持向上を活かすため、訓練士の助言を受け、ストレッチ・マッサージ・歩行・筋力トレーニングや、嚥下体操等の支援を行いました。
- （5）一人ひとりへの健康チェック（毎日のバイタル測定など）を行い、健康管理に留意しながら、自立に向け一人ひとりのニーズに合わせた食事や排泄などの適切な支援と医療的ケアに努めました。
- （6）楽しみの発見、生きる力の創出に向けて、施設周りを利用して散歩や日光浴または、社会見学の実施・地域のボランティア団体による創造的活動や鑑賞的活動を行ったり、感覚刺激を体感できる活動を行ったりしました。
- （7）リオオリンピック・パラリンピック開催の年度であったため、以前ぼぷらを利用していた車いすテニス競技出場の諸石光照氏に向けて応援メッセージを作成しました。
- （8）関特別支援学校と連携して重症心身障がい者の受け入れを進める中、支援員の重症心身障がい者に対する研修に努めました。また、清潔に配慮した支援と家族等の情報をもとにチームで協力し積極的に対応しました。

4. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、看護師）

（1）施設内研修

- ・嚥下勉強会（7月14日）

講師：ぼぷら看護師 小林直美

- ・摂食・嚥下のメカニズムと評価（伝達研修）（3月2日）

講師：ぽぷら看護師 小林直美

- ・障害者差別解消法について（ぽぷら主催）（10月6日）

講師：福祉の里所長 清水恵子

（2）施設外研修

- ・職場の健康管理に関する研修会～相手を尊重し、素直に物事を伝えるための研修会（アサーティブコミュニケーション）～（管理者）
- ・岐阜県相談支援従事者初任者研修
- ・岐阜県サービス管理責任者研修
- ・介護職員スキルアップ講習会（岐阜県社会福祉協議会主催）
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修（岐阜県社会福祉協議会主催）（管理者）
- ・介護職のための医学知識基礎講座（岐阜県社会福祉協議会主催）（管理者）
- ・重症心身障害児者看護人材育成研修（看護師）
- ・岐阜県嚥下障害研究会（看護師、支援員）
- ・子どもの食べる力を引き出す支援～環境と人との関わりから考える～
- ・岐阜県重症心身障がい者療育研究会～長良医療センター療育指導室の役割と活動と受け入れ拡大に関する課題～
- ・重症心身障がい者施設の現状（希望が丘特別支援学校夏季研修）（管理者）
- ・摂食嚥下の発達過程と摂食嚥下障害の理論（希望が丘特別支援学校夏季研修）
- ・理学療法研修会～姿勢・運動への支援（関特別支援学校夏季研修）
- ・知的障がいと自閉症スペクトラム症を併せ有する生徒への効果的行動分析療法（各務原養護学校夏季研修）
- ・施設見学（第2いぶき）
- ・パラリンピックと日本の福祉（管理者）

5. 成果と課題

- （1）「車いす入浴」のサービスを行うことで、身体の清潔保持や入浴により心身のリフレッシュに繋げることができ、また家族の負担の軽減にも繋げることができました。広いスペースと特殊浴室が隣接していることから利便性が向上しました。
- （2）重症心身障がい者の医療的ケアのため、看護師が増員されました。今後も、看護師・支援員の重症心身障がい者研修は、継続していく必要があります。また、今後重度の方や医療的ケアの必要な方の受け入れ増加を想定しているため、職員の支援技術の向上と連携を密にしていく必要があります。
- （3）重症心身障がい者の受け入れを進めてきたが、活動の場面によっては身体障がい者の方との支援内容の差別化を図る必要があり、活動の見直し、必要に応じてグループ化も視野に検討の必要があります。
- （4）残存機能の維持向上を目指し、月2回を目安に、兼務する児施設の訓練士が機能訓練の機会を提供している中、訓練を受ける障がい児の増加に伴い、ぽぷらの月2回の訓練が難しくなることが考えられます。
- （5）今年度はパラリンピックに元ぽぷらの利用者が出場したということもあり、利用者の関心を高めたが、来年度は4年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催をふまえてパラリンピック種目の「ボッチャ」をスポーツ活動として取り入れていきたいと考えています。

各務原市福祉の里どんぐり(特定・障害児相談支援事業)

1. 事業概要

各務原市内の障がいのある人、または子育てに不安がある人の思いに寄り添い、能力や特性に応じて自立したその人らしい生活が送れるよう、幅広い課題について相談支援を行います。また、不安がある人に対しては適切な情報提供等を行い、話を受容的に聞くことで不安の軽減が図れるよう支援を行います。

計画相談支援においては、サービス等利用計画の作成を通して適切な福祉サービスの提供が行えるよう、情報提供、継続的なモニタリングを行い、次の課題を明らかにし、関係機関と連携して支援を行います。

2. 運営方針

(1) 一般相談

障がい児・者を対象に、地域において安心した生活が送れるよう、関係機関と連絡調整を図りながら、相談者の意思や人格を尊重し相談支援を行います。

(2) 計画相談

サービス等利用計画作成を通して利用者のニーズに応じた福祉サービスが継続的に利用できるよう、モニタリングを行いサービス提供事業所と連携を図ります。

3. 実施内容

(1) 他機関と連携しながら、利用者本位のサービスと家庭の状況に応じた適切なサービス提供が行えるよう、サービス等利用計画を作成しました。

【平成28年度計画作成数：児270件・者250件】

(2) 計画作成者のモニタリング期間を利用者の状態に合わせて設定し、本人・家族のニーズに応じたサービスの調整を行いました。

【平成28年度モニタリング実施数：児298件・者552件】

(3) 各種相談に応じ、希望に沿った相談方法で支援を行いました。特に関係機関との連携に努めました。

【相談件数6,924件：うち訪問1,443件、来所264件、電話1,561件
関係機関との調整2,825件、他同行・メールなど】

(4) 困難な課題に直面しているケースについては個別支援会議の開催を行い、他機関と支援について共通理解と連携を図りました。【平成28年度開催数：98件】

(5) 障がい者地域支援協議会に参加し、地域の課題について情報共有と検討を行いました。

4. 職員研修(管理者、相談支援専門員)

(1) 施設内研修

特に実施していないが、職員間での情報共有に努めた。

(2) 施設外研修

- ・障害者総合支援法について
- ・岐阜県地域療育スタッフ養成事業研修会(肢体不自由児の病態と治療、保育・療育の中の合理的配慮工夫のあれこれ～地域療育・保育所等訪問支援事業を通して～)
- ・意思決定支援とネットワークの重要性～子どもたちが自己決定できる支援者の姿勢と環境について～(加茂特別支援学校公開研修会)
- ・意思決定支援～南オーストラリア州SDMモデル～

- ・ケアマネジメントによる「まちづくり」を考える～愛知県基幹相談支援センター協議会研修～（愛知県相談支援専門員協会主催）
- ・権利擁護セミナー（岐阜県社会福祉協議会主催）
- ・成年後見制度普及講座～成年後見制度とどうつきあうか～
- ・非常に重い障がいのある人達の地域生活支援（障害児・者相談支援事業全国連絡協議会コーディネーター研修会）
- ・人権教育研修～発達障がいと学校環境～（可茂特別支援学校夏季公開講座）
- ・ペアレント・トレーニング指導者養成研修
- ・障がいのある人への合理的配慮を考える（障害児者相談支援事業全国連絡協議会コーディネーター研修会）
- ・障害児者の在宅支援と施設の役割（東海3県小児在宅医療研究会）
- ・岐阜県強度行動障がい支援者養成研修
- ・発達保障セミナー（全国障害者問題研究会主催）
- ・発達障がいのある子どもへの支援～二次障がいや心理的課題と向き合い寄り添うために～（臨床心理研修会）
- ・応用行動分析（ABA）による知的障害・自閉症の理解と対応（各務原養護学校主催）
- ・自閉症スペクトラム障がい（ASD）～乳幼児1歳6ヶ月検診での早期発見から地域での途切れない発達支援へ（羽島特別支援学校地域支援研修会）
- ・理学療法研修会～姿勢・運動への支援（関特別支援学校夏季研修）
- ・重症心身障がい児における病態と医療（関特別支援学校夏季研修）
- ・専門外科医の助言によるケース検討会
- ・心と身体の健康講座「統合失調症ってどんな病気？」
- ・若者の行きづらさに寄り添い、共に生きられる社会をつくる～ひきこもり・貧困・就労から社会を考える～
- ・精神障がい者の現風景から見えてくるもの（全国精神障害者社会福祉事業者ネットワーク全国研修会）
- ・名古屋市名東区障害者基幹相談支援センター（先進地視察）

5. 成果と課題

- （1）計画相談支援を行っている利用者に対して、実情を再考し、適切なモニタリング期間を設定しつつ、関係機関と適宜情報共有を行い、個別支援会議を開催、参加することで利用者の生活の質を上げるよう努力しました。しかし、相談支援専門員の担当人数が多く、丁寧な相談支援を努める中で新規利用者の受け入れが児者共に困難でした。
- （2）研修への参加や他事業所との情報交換を行う中で相談支援専門員の専門性と資質の向上に努めました。今後も更なる知識の習得や資質の向上が必要となります。
- （3）地域支援協議会への参加を通して、個別事例の中で浮かび上がってくる地域課題に対して他事業所と話し合い、提言を行いました。

虹の家・友愛の家（就労継続支援事業（B型））

1. 事業概要

障がいのある人に対して、一般就労も念頭において福祉的就労の場を提供し、能力及び特性に応じて適切に支援を進め、社会的に自立ができる力を育てます。

（対象者：義務教育期間を終えた障がい者）

2. 運営方針

（1）作業支援、就労支援

企業からの受託作業を通して、働く習慣や職場への適応能力が習得でき、働く喜びが得られるよう支援します。

（2）生活支援

社会に出ることを想定し、日常生活においてより健康で安全な生活習慣の確立と社会生活への適応が高まるよう支援します。

3. 実施内容

（1）作業支援…作業の正確性を重視し、ティーチプログラムや新たな作業治具の工夫を行い、利用者の作業内容範囲を広げるよう努めました。また、自主製品販売経路等拡大のため、地域のイベントや社会福祉協議会主催事業へ参加しました。

（2）生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事を企画実施しました。

（買い物支援〈イオン：バス使用〉、初詣〈成田山：名鉄電車使用〉）

（3）就労支援…社会見学を2回実施し、工場の仕組みや生産ライン・働く人の様子を間近にみる事ができました。

・愛知県岡崎市：まるや八丁味噌・岡崎公園

・愛知県長久手市：トヨタ博物館・古戦場公園

（4）その他……現状に合わせた行方不明者検索マニュアルを作成しました。

4. 職員研修（管理者、サービス管理責任者、生活支援員、職業指導員）

（1）施設内研修

・行方不明者検索マニュアルに基づき、平成29年3月に研修を行いました。マニュアルの確認や、発生時の職員の動き、検索場所、報告先、他の利用者の動きへの対応などを確認しました。

（2）施設外研修

・岐阜県指定障害者福祉サービス事業者分野別集団指導（就労A型、B型）～防犯対策等～（管理者）

・成年後見制度普及講座～成年後見制度とどうつきあうか～

・岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修

・身体・知的障害者相談員合同岐阜圏域ブロック研修会～防犯対策～（管理者）

・他施設見学（いぶき福祉会）

5. 成果と課題

- (1) 作業支援…新たな受託作業を1件開拓し、作業工程を分かりやすく明記することで、正確な作業に努めました。今後も受託作業の開拓等に努めます。
平成28年度の平均工賃：8,204円/月
- (2) 生活支援…公共交通機関利用を中心とした施設行事を実施しましたが、一人で利用出来る利用者が少数なため、引き続き自立に向けた支援を行います。また、将来的にグループホームなどへの入居希望者が増えているため、準備支援も行っています。
(平成28年度：入所施設2名)
- (3) 就労支援…就労継続支援A型事業所への見学希望者に対して見学の付き添いを、また、実習希望者に対し実習支援を行いました。

高齢者生きがいセンター稲田園(生きがいセンター)

1. 事業概要

市内在住の60歳以上の方を対象に、健康増進のため入浴施設、運動器具・軽スポーツ用具等を提供するとともに、レクリエーションなどの便宜を図ります。

2. 運営方針

高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、生きがいと健康づくり活動を支援する環境を提供するよう努めます。また、市民のニーズに応えるため地域の社会資源を活用するとともに、市ならびに関係機関と連携を図り事業推進に努めます。

3. 実施内容

- (1) 利用者に満足していただけるよう、環境整備の行き届いた『入浴施設』としてサービスを提供しました。
- (2) 各種団体（シニアクラブ・ボランティアハウス等）が安全な環境で安心して親睦会及び研修会、カラオケ、レクリエーション等ができるよう、場所の提供及び接客サービスをした。また、10人以上での利用に際し送迎バスを無料で運行することにより利用促進に努めました。
- (3) 市の関係課と連携して、団体向けに交通安全講話や悪徳商法に関する講話などの『出前講座』を提供しました。
- (4) 健康増進施設として、卓球等の軽スポーツ用具、ウォーキングマシン等の運動器のPRを行い、利用促進に努めました。また、秋には、市高齢福祉課主催の『高齢者体力測定大会』を実施しました。（参加人数：111人）
- (5) 各種ボランティア団体と連携し、歌・踊り・演奏など演芸披露の場を提供しました。
- (6) 事業団の障がい者支援施設（あすなろ、ぽぷら、虹の家・友愛の家）との協力活動として、自主製品の販売を稲田園ロビーで行いました。また施設のPRができました。

4. 職員研修（園長、用務員、事務職員）

(1) 施設内研修

特に実施していないが、職員間での情報共有に努めた。

(2) 施設外研修

- ・電気保安講習会（園長）
- ・福祉・介護施設職員接遇研修（用務員）

5. 成果と課題

個人利用者からは、大浴場の利用料金が安く、清潔感があり気持ちよく利用できると好評で、来園者の約9割の方にご利用いただきました。健康体操（カラオケシステムに内蔵）は、体を動かす適度な運動として丁度良いと喜んでいただけました。

団体利用者（10名以上）からは、無料バス送迎サービスは、特に家に閉じこもりがちになる独居の高齢者の方が施設においてレクリエーション等を楽しめると好評でした。また、午前中は、カラオケを優先的に利用できることやその他の運動器具等の利用もできると好評でした。

課題としては、重い持病を抱えた方や障がい者手帳保持者が近年増加するとともに入浴施設での事故発生が増加傾向であるため見守りを強化し、事故防止に努めます。

福祉の里支援センター

1. 事業概要

ボランティア活動支援や大学生など実習生の受け入れ、施設PRのための行事開催のほか、全市民に対してアリーナ等の貸館業務を行います。

2. 運営方針

地域住民に対し、各施設の利用により、ボランティア活動支援事業、その他地域の特性や地域住民のニーズに応じた事業を行い、ボランティア活動の知識、福祉の充実・促進を図ります。

3. 実施内容

(1) ボランティア活動支援

利用児者の活動支援、きょうだいの子守り、教材の製作などで地域の皆様や高校、大学生、活動団体を受け入れながらボランティアの参加育成に努め、地域社会との交流を行いました。

延べ活動者数：604名 1日あたりの活動者数：6.3名

【活動団体】

- ・岐阜県身体障害者福祉協会各務原支部婦人の会
6月14日、福祉の里で障がい児用屋外プール清掃
- ・鵜沼中地区民生委員児童委員協議会
10月1日、ふれあい夢まつりでのイベント補助
- ・蘇原地区民生委員児童委員協議会
2月3日、虹の家利用者との交流会（アクア・トトぎふ）
- ・川島地区民生委員児童委員協議会
6月30日、友愛の家利用者との交流会（アクア・トトぎふ）
10月12日、友愛の家利用者との交流会（三味線演奏会、ピンゴ大会）
- ・国際ソロプチミストかかみ野
6月22日、虹の家利用者との交流会（パンケーキ作り）
12月8日、虹の家利用者との交流会（干支色紙製作）

(2) 体験学習生・実習生の受け入れ・研修等

高校の職場体験学習のほか、大学等の福祉職員養成機関の実習の受け入れ、福祉教育への寄与と今後の福祉現場を担う専門職員の養成を行いました。

受入人数：56名 延べ受入日数：312日

主な受入学校名：中部学院大学、岐阜聖徳学園大学・短期大学部、中部大学
岐阜大学、日本福祉大学、愛知淑徳大学、
岐阜各務野高校、岐山高校、大垣商業高校他

(3) 貸館業務

全市民を対象に、訓練・交流の場としてアリーナ等を提供しました。

利用件数 第一会議室：1件 第二会議室：17件
第三会議室：15件 アリーナ：342件

4. 成果と課題

これまでボランティアを受け入れ、協力を得ながら運営してきましたが、長期間活動していただいていた方が活動を終了されるなか、関係機関とも連携しながら新たな活動者の募集と長期継続となるよう支援を行う必要があります。またこれまで同様、大学生等実習生の受け入れも積極的に行い、これらを通して福祉の理解を深めていただき、施設と地域との繋がりを大切にしていこうと考えています。

事業報告の附属明細書

平成28年度事業報告には、社会福祉法施行規則第二条の二十五第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。